

令和6年8月以降のキャンセル料について

当施設では飲食（食堂食・野外炊飯・弁当等）に係る料金にキャンセル料がかかります。

- ・キャンセルや申し込みの追加がある場合は、利用者名簿及び食事申込書に最新の情報を記載し、下記宛先まで提出をしてください。

提出物	担当	宛先
食事申込書	コンパスグループ（食堂業者）	FAX 0242-62-3571
利用者名簿	国立磐梯青少年交流の家	メール bandai@niye.go.jp

- ① キャンセル人数が利用申し込み人数の半数未満の場合（例：申し込み人数 20 名の場合 9 名以下）

下記まではキャンセル料が発生しません。

変更期限を過ぎた場合はキャンセルができませんので、申し込み分の全額を徴収します。

内容	変更期限	
食堂食	昼食	1 日前の 16 : 00 まで
	夕食	
	朝食	
野外炊飯	—	実施日の 4 日前の 16 時まで
弁当・飲物・補食等	—	受取日の 4 日前の 16 時まで

- ② キャンセル人数が利用申し込み人数の半数以上の場合（例：申し込み人数 20 名の場合 10 名以上）

入所初日の 1 週間前〔例：金曜日に利用開始の場合はその前週の金曜日〕の 16 時まではキャンセル料が発生しません。

利用日の 1 週間前の 16 時以降にキャンセルをする場合は、申し込み分の料金に下記表の率を乗じた額をキャンセル料として徴収します。

内容	7 日前 16 時まで	4 日前まで	3 日前まで	2 日前まで	1 日前まで	利用初日
食堂食	無料	30%	50%	60%	80%	100%
野外炊飯		無料				
弁当・飲物・補食等						

- ・天災等、利用者に責任のないこと（不可抗力）を理由としてのキャンセルの場合はキャンセル料を徴収しません。